

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内492～498例目）

前橋市内で492～498例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

市内492例目（県内3449例目）

- 1 患者情報
 - (1) 年代 70代
 - (2) 性別 女性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
 - ・発症（症状） 1月18日（月）発熱37.3℃
 - ・検体採取日 1月20日（水）
 - ・結果判明日 1月20日（水）
 - ・入院 1月21日（木）※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
 - ・同居家族1人※その他の濃厚接触者については、現在調査中。

市内493例目（県内3475例目）

- 1 患者情報
 - ※市内487例目の同居家族
 - (1) 年代 20代
 - (2) 性別 女性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
 - ・発症（症状） 1月14日（木）咽頭痛、頭痛、関節筋肉痛
 - ・検体採取日 1月20日（水）
 - ・結果判明日 1月20日（水）
 - ・入院（予定） 調整中※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
 - ・同居家族1人（検査済み、陰性）

市内494例目（県内3476例目）

- 1 患者情報
 - ※市内487例目の同居家族
 - (1) 年代 10歳未満
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 未就学児
- 2 行動歴
 - ・登園 1月15日（金）まで
- 3 症状及び行動
 - ・発症（症状） 1月19日（火）発熱37.0℃
 - ・検体採取日 1月20日（水）
 - ・結果判明日 1月20日（水）
 - ・入院（予定） 調整中

※現在、容態は安定している。

- 4 濃厚接触者
・同居家族1人（検査済み、陰性）

市内495例目（県内3477例目）

- 1 患者情報
※市内487例目の同居家族
(1) 年代 10歳未満
(2) 性別 女性
(3) 居住地 前橋市
(4) 職業 未就学児
- 2 症状及び行動
・発症（症状） 1月17日（日）鼻汁
・検体採取日 1月20日（水）
・結果判明日 1月20日（水）
・入院（予定） 調整中
※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
・同居家族1人（検査済み、陰性）

市内496例目（県内3478例目）

- 1 患者情報
(1) 年代 30代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 前橋市
(4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
・発症（症状） 1月19日（火）発熱38.2℃、咳、咽頭痛
・検体採取日 1月20日（水）
・結果判明日 1月20日（水）
・入院（予定） 調整中
※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
・同居家族2人

市内497例目（県内3491例目）

- 1 患者情報
(1) 年代 80代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 前橋市
(4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
・発症（症状） 1月18日（月）発熱37.1℃、息苦しさ、軟便
・検体採取日 1月19日（火）
・結果判明日 1月21日（木）
・入院 1月21日（木）
※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
・濃厚接触者については、現在調査中。

市内498例目（県内3493例目）

- 1 患者情報
(1) 年代 60代
(2) 性別 男性
(3) 居住地 前橋市
(4) 職業 会社員（市外）

2 行動歴

- ・通勤 1月15日（金）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 1月15日（金）咳、咽頭違和感、鼻閉
- ・検体採取日 1月19日（火）
- ・結果判明日 1月21日（木）
- ・入院（予定） 調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

- ・同居家族4人、別居親族3人、知人3人

※職場における濃厚接触者は、管轄保健所に調査を依頼済み。

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

昨日（1月20日）、新型コロナウイルス感染症で県内医療機関に入院されていた方がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔み申し上げます。

1 患者の概要

- (1) 年代 80代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 基礎疾患 あり

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ